

成年年齢が18歳に

明治時代から今日まで約百40年間、日本の成年年齢は20歳と「民法」で定められてきました。この民法が改正され、令和4年4月1日から「公職選挙法」の選挙権年齢や憲法改正国民投票の投票権年齢を18歳にして、若者にも国政の重要な判断に参加してもらおう政策が進められてきました。成年に達すると何が変わるのでしょうか。

た契約が自分一人のできるようになります。契約を結ぶこと、契約に対して責任を負うのは自分自身です。成年になるとこれまでであった「未成年者取消権」は行使できません。契約には様々なルールがあります。知識がないまま安易に契約を結ぶことはトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験の乏しい成年を狙い撃ちする悪質業者もいます。困ったことがおきた場合は、消費者ホットラインの「188（いやや）」や高校で活用される教材「社会への扉」がお勧めです。一方、成年年齢が18歳になっても飲酒や喫煙、競馬等の公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず同じ20歳です。

○四月の言葉

誰にも得意、不得意がありません。得意を克服するのは至難です。得意を伸ばしながら、不得意を少しずつ克服することです。

○語彙力チェック

①「旅は道連れ」のあとに続く語は次のどれか。

A つらいもの B 世は情け

C 恥はかき捨て

②次の言葉は何の例えか下の語群から選べ。

A 玉の輿（こし）にのる 声

B 玉をころがす イ幸運

C 玉に瑕（きず） ウ欠点

③「たまゆら」とはどのような様子のことか。

A かすか B にぎやか

C しとやか D はなやか

④「ダラクした生活」の「ダラク」の正しい漢字表記は次のどれか。

A 墜落 B 惰落 C 墮落

解答) ①B ②A イBアCウ ③A ④C